

## 看護職の免許をお持ちの方で就業していない方へ(復職のお願い)

令和2年12月11日

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、医療・介護施設等で看護職の就業が求められています。

現在、さまざまな場所で看護職が必要とされており、病院はもとより、診療所、介護施設等の医療・介護現場だけでなく、保健所、コールセンター(新型コロナウイルス感染症に関する電話相談)、PCRセンターなどでも就業が求められています。

就業するにあたっては、常勤だけでなく、短時間や時間単位等による多様な勤務形態での就業も可能です。また、お住いの都道府県だけでなく、他の都道府県での就業も求められています。

看護職の免許をお持ちの方で就業していない方におかれましては、復職をお願いいたします。ご協力いただける場合は、以下にご連絡・ご相談ください。

<お問い合わせ先>

公益社団法人高知県看護協会

高知県ナースセンター

〒780-8066 高知市朝倉己825番地5

TEL:088-844-0758

E-mail:[infonurse@kochi-kangokyokai.or.jp](mailto:infonurse@kochi-kangokyokai.or.jp)